令和七年十月三十一日十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第二項の規定に基づく資金管理団体の指定の届出があったので、同法第徳島県選挙管理委員会告示第九十四号

徳島県選挙管理委員会委員長
岩
丸
正
史

矢			資
野		氏	資金管理!
雄		名	代理団
大			代表者)の氏名団体の届出を
議会議員	鳴門市	公職の種類	代表者)の氏名埋団体の届出をした者
矢野雄大を応援する会		名称	資
鳴門市大麻町桧字中山田一三 - 一一六 矢 昭		主たる事務所の所在地(代表者)	金管理団体
雄大		代表者の氏名	
十 月 一 日	令和七年	指定年月日	